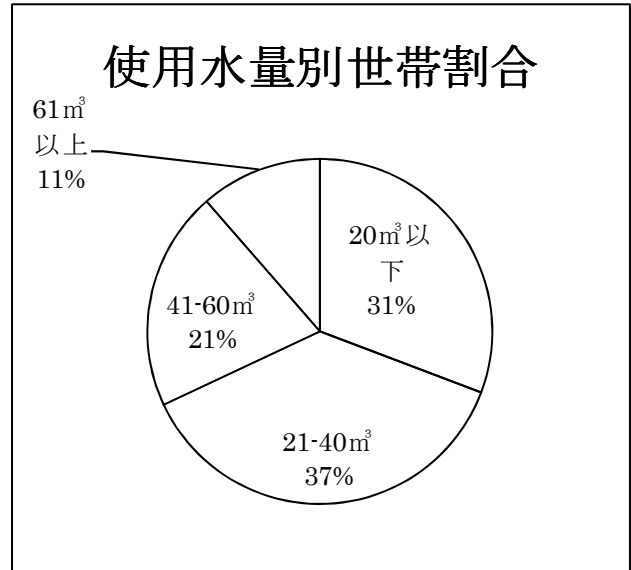


水道基本料金の料金体系の見直しを!

31%の世帯が基本料金以下

日本共産党西宮市会議員団は、水道料金の引き下げとともに、「2ヶ月で使用水量が20m³以下の世帯が増えており、基本料金部分についても使用水量に応じた料金設定にすべきだ」と、料金体系の見直しを求めてきました。

2011年度では、基本料金(2ヶ月で使用水量が20m³以下)の世帯数は、西宮市全世帯の31%を占めています。高齢化や節水による使用水量の減少や、単身や二人世帯などでは、使っても使わなくても基本料金2184円を支払わなくてはならないため、水道料金の負担は重たくなっています。



阪神各市で見直し・・・基本料金に従量制

阪神間では、尼崎市をはじめ、伊丹市、川西市、猪名川町で基本料金部分にも従量制が導入されており、2ヶ月で20m³以下であれば、水道料金は減額されています。宝塚市でも来年度から見直す方針が示されました。残るは、西宮市を含め、神戸市、芦屋市、三田市の4市のみとなっています。

右グラフは8市1町の基本料金(2か月20m³)の料金体系を表しています。縦軸は金額・単位円、横軸は使用水量・単位m³。宝塚市は現行ではなく新方針。

西宮市では、9月議会、市水道局は、「水道事業経営審議会に対して基本料金の料金体系の見直しを次に諮問したい」と答えており、ようやく着手することになります。

約26億円の内部留保と浄水場統廃合による経費削減と土地売却益(鯨池浄水場38億円など)などの活用により、料金体系の見直しと水道料金そのものの引き下げは可能であり、日本共産党西宮市会議員団は高い水道料金の引き下げに全力で取り組みます。

